



## 環境に関する補助金制度

### 住宅用地球温暖化対策設置費補助金制度

#### 補助対象者

地球温暖化防止対策の一環として、次のいずれかに該当する方に補助金を交付します。

- ① 町内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象のシステムや単体設備を設置しようとする方
  - ② 町内において自らの居住の用に供するため新築する住宅にあわせて対象のシステムや単体設備を設置しようとする方
  - ③ 町内において自ら居住するため建築住宅供給者から対象のシステムや単体設備付き新築住宅を購入し、よつとする方
- ※住宅が店舗等併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供するものに限ります。

### ●システム（下記の組み合わせの設備を同時に設置する場合）

設備	上限
① 住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池	21万2,800円
② 住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H	11万2,800円
③ 住宅用太陽光発電施設+HEMS+高性能外皮等（ZEH）	16万2,800円
④ 住宅用太陽光発電施設+HEMS+断熱窓改修工事	12万2,800円

### ●単体設備

設備	1基につき
① 住宅用エネルギー管理システム（HEMS）	1万円
② 家庭用燃料電池システム（エネファーム）	10万円
③ 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	15万円
④ 電気自動車等充電設備（V2H）	5万円
⑤ 太陽熱利用システム	自然循環型 1万6,000円 強制循環型 4万8,000円

※先着順で予算の範囲内で補助します。  
※検討されている方は、他にも条件などがありますので、必ず設備を設置する工事が完了する前、または設備付き住宅の引き渡しを受ける前に環境対策室にお問い合わせください。

### 生ごみ処理機器購入補助制度

#### 補助対象

一般家庭から排出される生ごみを処理する以下の機器を購入する方に補助金を交付します。

#### 補助金額

▽たい肥化容器 容器の一部を埋め込むなどし、生ごみをたい肥化させる容器を購入した場合は、購入価格の2分の1の額以内  
1基につき50,000円（1世帯2基まで）

▽生ごみ処理機 微生物を投入し、手動または電動でかくはんすることにより、生ごみの分解を促進させ、一部をたい肥等にする機器を購入した場合。または微生物等は投入せず、生ごみを熱風で乾燥し減量させる機器を購入した場合は、購入価格の2分の1の額以内  
1基につき4万円（1世帯1基まで）

※脱水および粉碎の方法による生ごみ処理機は対象外です。

#### 合併処理浄化槽設置補助金

大口町では、将来にわたって下水道への接続が予定されていない地域などにおいて既設の単独処理浄化槽または汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。対象地域など詳しくは、環境対策室までお問い合わせください。

- ▽5人槽 35万4,000円
  - ▽6人槽 41万1,000円
  - ▽7人槽 41万1,000円
- 問合せ先 環境対策室 ☎95-1613

# 4月より乾電池類の分別方法が変更されます

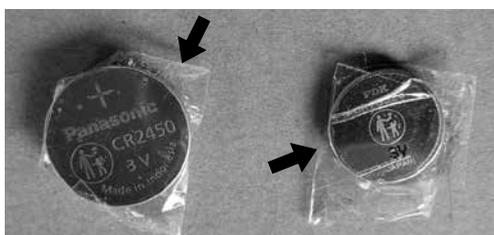
小型家電等に含まれるリチウムイオン電池が原因とする火災防止のため、4月より乾電池類の分別方法を変更します。(海外製・スリーアローマーク  が無いものを含む)

種類	乾電池 	コイン型電池 	ボタン型電池 
変更前回収場所	各地区資源ごみ集積場 資源リサイクルセンター	資源リサイクルセンターのみ	
変更後回収場所	各地区資源ごみ集積場  または 資源リサイクルセンター		

種類	Ni-Cd ニカド電池 	Ni-MH ニッケル水素電池 	Li-ion リチウムイオン電池 
変更前回収場所	資源リサイクルセンターのみ		
変更後回収場所	各地区資源ごみ集積場  または 資源リサイクルセンター		

## コイン型電池の安全処置方法

プラス極とマイナス極にセロハンテープまたはビニールテープを貼り、絶縁処置してください。



## リチウムイオン電池の安全処置方法

プラス極とマイナス極にビニールテープを貼り、絶縁処置してください。



- ※ ハンディファンなどリチウムイオン電池が内蔵されているが容易に取り外せないものにつきましても「乾電池類」として回収します。「その他プラスチック類」や「可燃ごみ」へは絶対に入れないでください。
- ※ 事故防止のため、コイン型電池・リチウムイオン電池は絶縁処置してください。  
安全処置の詳細は一般社団法人 JBRC ホームページの安全回収に掲載の「安全処置方法（事例）」を参照ください。
- ※ 破損や膨張しているものについては、発火防止のため資源リサイクルセンターへ出していただくようお願いいたします。
- ※ 60cm以上のリチウムイオンバッテリーは粗大ゴミとして処理してください。

問合せ先 環境対策室 ☎ 95-1613